

**駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業
令和3年度駒ヶ根市一般会計補正（第7号）予算関連
事業概要説明資料**

令和3年9月

令和3年度 駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 一覧

【総事業費】 **398,110千円** (うち補正予算第7号規模 172,653千円)
(※補正予算第7号 プレミアム付応援券【こまPay】(第2弾) 発行事業 減額18,000千円 除く)

【財 源】 **国庫支出金** (地方創生臨時交付金 通常分・事業者支援分)
県支出金 (特別警報Ⅱ発出市町村事業者支援交付金)
繰入金 (温泉開発基金繰入金)

● 市民の生活維持及び下支えのための対策

No.28	ふるさと駒ヶ根学生応援便事業	4,900千円
No.34	児童・生徒の全国大会出場に伴うPCR検査事業	891千円

● 事業者の事業継続及び雇用維持のための対策

新型コロナウイルス特別警報Ⅱに対応した事業者支援

No.30	(1) 駒ヶ根市飲食・観光事業者等事業継続支援金	52,600千円
No.31	(2) 飲食を伴う指定管理者に対する休業支援金	4,612千円
No.32	早太郎温泉施設特別支援事業	29,000千円

● 地域経済活性化及び需要喚起

No.33	プレミアム付応援券発行事業(第3弾)【こまPay】	80,000千円
-------	---------------------------	----------

● 新しい生活様式のための対策

No.29	グリーンスローモビリティ実証実験事業	650千円
-------	--------------------	-------

ふるさと駒ヶ根学生応援事業

事業費：4,900千円

目的

新型コロナウイルスの感染拡大防止により、アルバイトの減少等によって生活費の確保が困難になっている県外学生への支援として、駒ヶ根市の特産品を詰め合わせた生活支援応援便を届ける。

事業の概要・内容

駒ヶ根市出身で県外に居住する学生に、駒ヶ根市の特産品(米・レトルト食品等)等を詰め合わせた生活支援応援便を送付する。



対象者

駒ヶ根市出身の県外学生
(約600人)

実施時期

令和3年9月末～11月

担当部署

総務部 総務課 内線 211

グリーンスローモビリティ実証実験事業
観光客の周遊を促す新しい交通システムの導入実験

事業費： 650千円

目的

駒ヶ根高原に点在する観光拠点の誘客及び周遊促進策として、グリーンスローモビリティ※の効果検証を行うため。

※時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスで、その車両も含めた総称。環境負荷が少なく、狭い路地も通行が可能で、観光客の周遊等に資する新たなモビリティとして期待されている。

事業の概要・内容

ロープウェイを目的に公共交通機関（鉄道や高速バス）で訪れる観光客のうち、菅の台バスセンター付近に滞留している観光客の駒ヶ根高原に点在する観光拠点への分散及び周遊を促すために、感染症対策が施され、移動自体が観光になる新しい交通システムを試験導入し、その効果を測る。



※令和3年度 グリーンスローモビリティの活用検討に向けた実証調査支援事業（国土交通省）採択案件
「中央アルプス国定公園の山麓に点在する観光拠点を周遊する環境配慮型観光モビリティ実証実験」

※「車両レンタル、輸送、メンテナンス、ドライバー教育、任意保険料」は上記事業で負担
「運行委託費、電気代、車両駐車料金、停留所表示、車両バナー、宣伝広告費、消毒用消耗品」は地方創生臨時交付金で負担

対象者

観光客及び市民

実施時期

令和3年10月下旬～11月上旬

担当部署

総務部 企画振興課 内線433

新型コロナウイルス特別警報Ⅱに対応した事業者支援
(1) 駒ヶ根市飲食・観光事業者等事業継続支援金

事業費：52,600千円

目的

新型コロナウイルスの影響が長期化するなか、時短営業などの影響により売上げが減少している事業者を対象に支援金を給付する。

事業の概要・内容

●前年または前々年の月の売上高（売上高が最も高い月）

- ①100万円未満 10万円
- ②100万円以上200万円未満 20万円
- ③200万円以上 30万円
- ④令和2年4月以降に創業 10万円

●加算額

- ①雇用保険加入の従業員がいる場合 3万円
※パート（月15日以上勤務）含む、同居の家族除く
- ②家賃（借家の場合一律加算） 2万円

■条件

- ・市内に店舗等があること（複数店舗可）
- ・新型コロナ対策推進宣言を行っていること
- ・受給後も事業継続の意思があること
- ・市税等に未納がないこと（分納誓約履行者を除く）
- ・月次支援金（国）、中小企業者等特別応援金事業（県）の対象者も受給可



対象者

令和3年4月～10月のいずれかの月の売上高が前年または前々年同月比で20%以上減少している次の市内事業者。

- ①飲食業 ②飲食料品小売業 ③飲食料品卸売業
- ④宿泊業 ⑤地域交通事業

実施時期

申請受付：令和3年10月中旬～12月
支給開始：令和3年11月～

担当部署

産業部 商工観光課 内線431

新型コロナウイルス特別警報Ⅱに対応した事業者支援
(2) 飲食を伴う指定管理者に対する休業支援金

事業費：4,612千円

目的

県の感染警戒レベルが「5」に引き上げられたことにより、市内の飲食店に対して県から時短要請があり、市は、指定管理施設に11日間の終日休業を指示し、当該休業をした指定管理者に休業支援金を交付する。(休業要請期間 8月26日～9月5日：11日間)

事業の概要・内容

〇市の休業支援金の基本的な考え方（県の時短休業要請に係る協力金の算定方法を参考）

<主な算定条件等>

- ・ 県の協力金の支給対象とならない昼間だけの営業店舗も支給対象
- ・ 算出方法は前年度又は前々年度の実績を選択
(8月・9月の売上高か1年間の売上高から算出する。新規開店の店舗の場合、直近1週間または2週間の平均売上高から算出。)
- ・ 1日の売上高が税抜83,333円以上の場合、1日の売上高の2分の1で算定する。
ただし、県の時短要請対象施設における市の支援金は、1日の売上高の(100%-30%)×1/2相当額。
- ・ 1日の売上高が税抜83,333円以下の場合の支給額
2.5万円/日（酒提供有）、2.0万円/日（酒提供無）
- ・ 温泉施設は、直近1週間又は2週間の平均売上高。
- ・ 処分した食材費等の実費相当額を加算。



対象者

味わい工房、こまくさの湯（食堂、温泉）
駒カフェ、レストラン菜々ちゃん

実施時期

10月上旬

担当部署

産業部
商工観光課 内線441 農林課 内線413

早太郎温泉施設特別支援事業

事業費：29,000千円

目的

新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響を受けている早太郎温泉施設に対して、事業の継続を支援するために市温泉開発基金を活用して、支援金を給付する。

事業の概要・内容

早太郎温泉事業協同組合の加盟施設に対して、温泉配湯量に応じた支援金を給付する。（市温泉開発基金活用）

○給付金額 11施設、29,000千円



対象者

早太郎温泉事業協同組合加盟 11施設
（宿泊施設 8施設・日帰り温泉施設 3施設）

実施時期

令和3年10月～12月

担当部署

産業部 観光推進課 内線440・441

プレミアム付応援券発行事業（第3弾）【こまPay】

事業費：80,000千円

目的

新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている市内事業者を支援するため、プレミアム付応援券を発行し、年末年始の消費喚起を図ることで効果を高める。



事業の概要・内容

○次のプレミアム付応援券を1セット10,000円で販売

販売総数：16,000セット 231,000千円

① 地域専用券15,000円分（プレミアム率50%）11,500セット（デジタル7,000セット、紙4,500セット）

② 全店共通券13,000円分（プレミアム率30%）4,500セット（デジタル3,000セット、紙1,500セット）

○デジタルスタンプラリーの開催

より多くの店舗で応援券が利用されるようデジタルスタンプラリーを実施（デジタル券購入者対象）

例：5店舗以上で応援券を使って応募すると、地元特産品が当たる抽選会を実施。

対象者

駒ヶ根市民

実施時期

デジタル応援券：11月23日～2月28日

紙応援券：12月10日～2月28日（申込期間11月23日～12月3日）

担当部署

産業部 商工観光課 内線431

新型コロナウイルス感染拡大防止対策PCR検査事業
児童・生徒の全国大会出場に伴うPCR検査事業

事業費： 891千円

目的

全国大会等で、緊急事態措置やまん延防止等重点措置、10万人当たりの新規陽性者数が15人以上の都道府県などに行った児童・生徒、教職員等に対し、PCR検査を実施して、児童・生徒、教職員等への感染拡大防止対策を実施する。

事業の概要・内容

「緊急事態措置・まん延防止等重点措置」「10万人当たり新規陽性者数15人以上」「外出自粛要請」の都道府県に行った児童・生徒、教職員、教育委員会関係者に対し、帰市後5日目にPCR検査を実施する。陰性を確認できたところで登校する。陽性の場合は保健所に連絡し、保健所の指示に従う。

単価14,850円(税込)×予定60人=891,000円



対象者

児童・生徒、教職員、教育委員会関係者

実施時期

令和4年3月31日まで随時

担当部署

教育委員会 子ども課 内線711

令和3年度 駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 経過

(1/3)

区分	No.	種別※	主な事業及び内容	事業費
補正予算第2号 (R3.4.8) 専決処分	1	A	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 (ひとり親世帯分)	17,940千円
補正予算第3号 (R3.5.12)	2	A	新型コロナウイルス感染症対策支援事業 (新生活様式に対応する衛生環境整備事業補助金)	21,000千円
	3	C	プレミアム付応援券【こまPay】(第2弾) 発行事業 ※補正予算第7号 減額	72,000千円 54,000千円
補正予算第4号 (R3.6.24)	4	A	庁用感染症予防対策用品購入	300千円
	5	A	中沢支所・公民館手洗い自動水栓化工事	715千円
	6	A	東伊那支所・公民館手洗い自動水栓化工事	390千円
	7	A	駒ヶ根宿泊施設利用促進事業 (仮称) 県民限定 駒ヶ根お宿割	10,600千円
	8	A	消防団員感染予防対策用品購入	1,674千円
	9	A	文化施設感染予防対策用品購入	800千円
	10	A	文化センター手洗い自動水栓化工事	1,613千円
	11	A	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 (ひとり親世帯以外の子育て世帯分)	31,300千円
補正予算第5号 (R3.6.17)	12	A	新型コロナウイルス特別警報Ⅱに対応した事業者支援 (1) 飲食を伴う指定管理施設に対する休業支援金	3,929千円
	13	A	新型コロナウイルス特別警報Ⅱに対応した事業者支援 (2) 地域生活交通事業者支援金	1,600千円

※「種別」の凡例

A 市民の生活維持及び下支えのための対策

B 事業者の事業継続及び雇用維持のための対策

C 地域経済活性化及び需要喚起

D 新しい生活様式のための対策

令和3年度 駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 経過

(2/3)

区分	No.	種別※	主な事業及び内容	事業費
補正予算第6号 (R3.8.31)	14	D	市議会タブレット端末及びペーパーレス会議システム導入	6,430千円
	15	D	デマンド交通効率運行システム実証実験	11,700千円
	16	A	障がい者支援施設空調設備整備事業	2,152千円
	17	D	駒ヶ根ふるさとの家施設改修事業	16,500千円
	18	D	新型コロナに対応した街なかイベント事業	2,000千円
	19	A	駒ヶ根ファームス屋外修景施設改修事業	2,000千円
	20	A	菅の台バスセンター衛生環境改善事業	8,500千円
	21	A	小中学校消毒作業補助	1,764千円
	22	A	小中学校教員用タブレット端末等整備	7,500千円
	23	A	学校における感染症予防対策事業	5,000千円
	24	A	修学旅行等のキャンセル料支援事業	1,400千円
	25	A	総合文化センター衛生設備改善事業	11,840千円
	26	A	スポーツ施設換気対策事業	500千円
27	A	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業	2,310千円	

※「種別」の凡例

A 市民の生活維持及び下支えのための対策

B 事業者の事業継続及び雇用維持のための対策

C 地域経済活性化及び需要喚起

D 新しい生活様式のための対策

令和3年度 駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 経過

(3/3)

区分	No.	種別※	主な事業及び内容	事業費
補正予算第7号 (R3.9.28)	28	A	ふるさと駒ヶ根学生応援便事業	4,900千円
	29	D	グリーンスローモビリティ実証実験 観光客の周遊を促す新しい交通システムの導入実験	650千円
	30	B	新型コロナウイルス特別警報Ⅱに対応した事業者支援 (1) 駒ヶ根市飲食・観光事業者等事業継続支援金	52,600千円
	31	B	新型コロナウイルス特別警報Ⅱに対応した事業者支援 (2) 飲食を伴う指定管理施設に対する休業支援金	4,612千円
	32	B	早太郎温泉施設特別支援事業	29,000千円
	33	C	プレミアム付応援券発行事業（第3弾）【こまPay】	80,000千円
	34	A	新型コロナウイルス感染拡大防止対策PCR検査事業 児童・生徒の全国大会出場に伴うPCR検査事業	891千円

※「種別」の凡例

A 市民の生活維持及び下支えのための対策

B 事業者の事業継続及び雇用維持のための対策

C 地域経済活性化及び需要喚起

D 新しい生活様式のための対策